

○司会 労働局 櫻井訓練課長補佐

定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度 第2回「群馬県地域職業能力開発促進協議会」を開催いたします。皆様方にはおかれましては、大変お忙しい中、御参加を頂きまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めます、群馬労働局職業安定部訓練課の櫻井と申します。これから議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は、ZOOMによるオンラインでの開催とさせていただきました。

なにぶん不慣れなため、途中で不手際がありましたら、ご指摘くださいますようお願いいたします。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに主催者挨拶を、群馬労働局 青野職業安定部長よりお願いいたします。

○青野職業安定部長

本日はお忙しい中、本協議会に御出席をいただきましてありがとうございます。

また、日頃より、労働局、ハローワークの業務運営にあたたかい御支援、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は社会経済活動の正常化の一方、特に上半期における半導体の供給不足、また年間を通しての物価高騰が、雇用情勢にも大きく影響を及ぼした1年でありました。

先月公表いたしました県内の有効求人倍率について申し上げますと、令和5年の年間平均値は1.42倍と、前年の平均値より▲0.05ポイントの減少となっており、直近12月の情勢判断としても「持ち直しの動きに足踏みがみられる」としてございます。

引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に十分注意してまいります。

一方で、求人が求職を上回って推移している状況は継続しており、コロナ禍の3年間を乗り越えた今、多くの産業において「人材不足」がますます深刻になっています。

とりわけ「人材不足分野」とされる「医療・福祉、建設、警備、運輸」の各分野を中心に、労働局・HWといたしましても、人材確保に向けた支援をいっそう強化すべく取り組んでございますが、前回11月の協議会の際には、「当該分野に関心を持つものの、経験や知識、資格を有していない求職者に対する訓練というアプローチも重要ではないか」といったご示唆をいただきました。

我々と致しましても、今後の公的職業訓練等の実施計画を検討するにあたり極めて重要な視点である旨、改めて認識した次第でございませうが、公的職業訓練の観点に限らず、「人材確保に資する（在職者向けの）社内訓練への助成制度の更なる周知」という観点も含め、引き続き検討してまいりたいと考えているところです。

また、「公的訓練」「社内訓練（企業経由の支援）」とは別に、もうひとつの観点と致しまして、「個人レベルの在職者訓練」というものがございませう。「新しい資本主義実行計画2023」では、在職者への学び直し支援策について「5年以内を目途に、過半が個人経由での給付が可能となるよう」とされており、先日、国会に提出された雇用保険法改正案の中にも「教育訓練給付の拡充」（一定の要件の元に給付率を拡充）が盛り込まれているところです。

一方で、教育訓練給付については、中央の審議会において「指定講座に地域ごと、累計ごとの偏りがある」との指摘があったことを踏まえ、本日の協議において「地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付に制度による訓練機会の確保等について」、ご議論いただくこととしております。

そちらについては、詳細は後ほど事務局より説明がございしますが、このほか本日は、前回11月にご承認いただいた方針を踏まえて取りまとめた、「令和6年度群馬県職業訓練実施計画(案)」等につきまして、改めて協議をいただくこととしております。

本日も、皆様方から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 労働局 櫻井訓練課長補佐

ありがとうございました。同じく主催者であります、群馬県産業経済部労働政策課 萩原産業人材育成室長よりご挨拶をお願いいたします。

○萩原産業人材育成室長

みなさん、こんにちは。群馬県産業経済部労働政策課産業人材育成室の萩原と申します。本日は協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。皆様には日頃から、本県の労働行政にご理解・ご協力をいただき、この場をお借りして改めてお礼申し上げます。県では今月2日に「幸福実感・新群馬実現予算」と題しまして令和6年度の当初予算案を発表しました。

まだ議会の最中ですが、産業経済部の最上位計画である「群馬県産業振興基本計画」も令和6年度から新しい計画をスタートさせるべく議会に説明しているところでございます。近年の技術革新の速度は著しく、ものづくりやサービスの現場でデジタルを活用した新しい技術が次々と導入されています。来年度当初予算や産業振興基本計画も、そういった動きを反映したものとなっております。

県では先人たちが培ってきた高度な技能を基礎としながら、そこにデジタルやクリエイティブといった新しい要素を融合させて新たな価値を生み出していく、時代の変化に対応できる人材の育成を目指して人的資本への投資、リスクリングや企業価値を高める人材の育成確保の取り組み、本県産業の持続的な発展と県民一人一人がその能力を最大限に発揮して働く社会の実現を一層注力して参る所存です。本日お集まりいただきました皆様には、人材育成職業能力の主要事業である公的職業訓練が、地域や時代のニーズを踏まえ、より充実した内容となるよう、忌憚のないご意見ご助言をいただければ幸いです。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 労働局 櫻井訓練課長補佐

ありがとうございました。

本日の委員の皆様の出欠の状況ですが、相川群馬県産業経済部長、唐木群馬県健康福祉部長、加藤群馬労働局長は、所用により欠席となり、代理での出席とさせていただきます。また、群馬県専修学校各種学校連合会の中島委員とニチイ学館の恩田委員におかれましては、所用により欠席の連絡をいただいております。

なお、協議会事務局としまして、群馬労働局から訓練課、群馬県から労働政策課産業人材育成室、高齢・障害・求職者支援機構群馬支部から訓練課、求職者支援課の職員が参加しております。

どうぞよろしく願いいたします。

次に、配付資料でございますが、お手元の配付資料一覧のとおり資料1から資料6までと、参考資料がございますので御確認ください。

加えて、ご発言にあたってのお願いでございます。

先ほど、接続の確認の際にもお願いいたしましたが、ご発言の際には、マイクの「ミュート」を解除していただき、お名前を名乗ってからご発言いただき、ご発言終了後は、再度マイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

なお、当協議会の議事及び資料は、協議会での申し合わせがない限りは公開となります。議事録作成のため録音をさせていただきますことをご了承ください。

それでは、「3会長（議長）の選任」でございますが、第1回目の協議会で、高崎経済大学の友岡委員を今年度末までの任期として会長に選任していただいております。以後の議事進行につきましては、設置要綱の規定によりまして、友岡会長をお願いいたします。

○友岡会長

進行を交代させていただきました。皆様のご協力をいただき、議事を進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の議題は、次第をご覧の通り、その他を含め大きく7つございます。説明の都度、ご質問等をお受けいたしますが、最後にも全体に係るご意見やご質問をお受けする時間があるかと思っておりますので、忌憚なくご発言ください。

それでは早速ですが、議題（1）群馬県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 労働局 藤江訓練課長

日頃より、職業訓練関係業務へのご支援とご協力を賜りありがとうございます。

群馬労働局職業安定部訓練課長の藤江と申します。どうぞよろしく申し上げます。

早速ですが、資料No.1「群馬県地域職業能力開発促進協議会要綱の改正について」、説明と提案をさせていただきます。

「群馬県地域職業能力開発促進協議会」については、職業能力開発促進法第15条の規定に基づき設置し、「公的職業訓練」を実施するに当たり、地域における人材ニーズを反映した訓練コースおよび訓練内容について協議を図っているところですが、今般、参考資料1「地域職業能力開発促進協議会実施要領」が改正され、新たな協議事項として「雇用保険法第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等」を加えることとなりました。

これに伴い、「群馬県地域職業能力開発協議会設置要綱」の一部変更、具体的には赤字部分となりますが、「2 目的」と「7 協議事項」について（案）のとおりご承認いただきたく、提案いたします。

地域協議会では、リ・スキリングによる能力向上支援を推進する観点から、地域ごとの「教育訓練給付」の実施状況を把握し、訓練機会の確保が十分にされているか否かを御協議いただきたいと存じます。

御意見等は、厚生労働省で集約し、訓練ニーズの高い分野などの業界団体や訓練実施機関に対して、「教育訓練給付制度」の周知広報・講座指定申請勧奨を実施することとしています。よろしく願いいたします。

○友岡会長

ただいまの改正案について、委員の皆様からご質問など伺いたいと思います。ございましたら、お手を挙げて、お知らせいただきますようお願いいたします。

無いようですので、ここで「群馬県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正について」について、ご承認いただけますでしょうか。ご承認いただけない方がいらしたら、お手を挙げてお知らせください。

（異議なし）

ご承認ありがとうございました。

よって、本日付けで改正といたします。なお、本日の議題（6）において、委員の皆様には「教育訓練給付制度による訓練機会の確保」などにつきましてご協議いただきますので、よろしく願いいたします。

次に、議題（2）令和5年度の公的職業訓練実施状況について、訓練の実施主体である群馬県、機構から所管部分についてそれぞれ説明をお願いします。

○事務局 機構 長谷川訓練課長

皆さんこんにちは、高齢・障害・求職者雇用支援機構で訓練課長をしております長谷川と申します。よろしく願い致します。

資料No.2をご覧ください。公的職業訓練の訓練計画及び実施状況について機構で実施している訓練について報告させていただきます。資料No.2の上表で、公共職業訓練離職者訓練の施設内訓練について報告します。年間の計画数令和5年度につきましては481人計画し、12月末までで定員数333人に対し、実際の受講者数が232人。定員充足率としては69.7%という充足状況になっております。

各科の定員充足率の状況につきましては下表になりまして、科によるばらつきが多く、CADものづくりエンジニア科、機械系の訓練が36.7%。スマート制御システム科というのがITのシステム開発をする科になるのですが、こちらの方は定員に対して105%という状況になっております。求人の多いものづくり関係の機械関係で求職者ニーズが低く、逆に求人が少し少ないIT関係の開発で求職者のニーズが高いということで、非常にニーズに乖離が発生している状況にな

っております。全体で 69.7%という充足状況ですので、受講者確保の部分に今後さらに力を入れて進めていきたいと考えております。

続きましてもう一つの在職者訓練です。機構で実施している在職者訓練、社員教育にあたる 2 日から 5 日程度の訓練になりますが、今年度の目標が 1010 人という目標を達成するために、年間 1604 人分の訓練を計画しました。それが 12 月末時点で 1080 人受講者を確保しまして、令和 5 年度末までで、約 1200 人の方が受講予定という予定となっております。私からの報告は以上になります。

○事務局 機構 平野求職者支援課長

引き続き雇用支援機構群馬支部の求職者支援課を担当しております、平野と申します。

よろしく申し上げます。

私の方から求職者支援訓練について報告させていただきます。お手元の資料No.2の裏面をご覧ください。下の表が求職者支援訓練の実施状況になります。4月から12月の実績ということになっております。その一番下合計のところをご覧ください。年間の計画数 990 人のところ、定員数 932 人を認定しております。12 月までの訓練で 41 コース、定員数で 622 人のコースを実施しております。受講者数が 484 人ということで、定員充足率としては 77.8%ということになっております。具体的に見ていきますと、デジタル系のコースが 12 月まで 8 コース定員数 160 名で設定しておりまして、応募者数 291 人と約 2 倍の応募が来ている状況になっております。一方で介護分野と医療事務分野の方は定員充足率が 50%程度になっておりまして、来年度の課題になってくるかなと思っております。デジタル系の方は定員数を増やして行く計画です。介護・医療事務分野については、適切な時期に適切な地域で訓練が行われているかというのを、県の委託訓練等と重複等も調整しながら、来年度実施していければと思っております。私の方から求職者支援訓練の実施状況を報告させていただきました。以上で終わります。

○事務局 群馬県 小柏主任

お世話になります。群馬県労働政策課の小柏と申します。

続きまして、群馬県が実施しております公的職業訓練の部分についてご説明をさせていただきます。資料No.2の上段の表の実施主体が県となっているところが、群馬県が実施している職業訓練でございます。離職者訓練のうち委託訓練と在職者訓練、学卒者訓練、障害者訓練になります。この順でご説明いたします。

まず離職者訓練のうち委託訓練の実績についてですが、令和 5 年度の計画数は訓練期間が二年間のコースと訓練期間が 1 ヶ月から 6 ヶ月までのコースを合わせて年間 960 名としております。12 月末時点までに開講した訓練コースの定員数は合計 836 名となっております。入校者数は 608 名、受講者数は昨年度入校した繰越者数を合わせますと 667 名となっており、定員充足率は 72.7%、計画に対する実施率は 63.3%となっております。委託訓練の内訳は次のページの令和 5 年度委託訓練実施状況をご覧くださいと各コース別・分野別の実施状況が記載されております。長期コースの介護福祉士、保育士をめざす介護・医療・福祉系からフォークリフト、大型自動車といった技術系、簿記などの事務系、ウェブデザインやエンジニアなどの IT 系です。

また、その他として、基本的なパソコン操作やビジネススキルを学ぶ訓練を実施しています。各計画数につきましては資料記載の通りで、4月から12月までの定員充足率もこちらの表になっております。

各訓練の実施状況・傾向といたしますと、従来から訓練期間が6ヶ月未満のコースについては、エクセルとかワードといった基本操作をメインにする事務系の訓練コースが人気でありますし、二年間の長期コースにおきましては、保育士、栄養士といった専門資格の取得を目指すような訓練に人気がある状況でございます。また、IT系の訓練につきましては、ITパスポートの資格取得を目指したコースへの応募が多かった一方で、WEBデザインやITエンジニア系の国家資格取得を目指すような比較的難易度の高いコースにつきましては、少し応募状況が昨年度から比べると思わしくなかった状況になっております。

次に、資料No.2の上段の表に戻っていただき、在職者訓練についてですが、令和5年度につきましては、年間1500名の計画数に対しまして12月末時点で437名の受講者数となっております。在職者訓練は他の職業訓練と比べ、概ね12時間程度と短い訓練時間となっておりますけれども、溶接・機械といったものづくりの分野から、エクセル・ワードといったパソコンスキルまで幅広い内容を実施しております。企業の要望に応じて、オーダーメイドで訓練内容を設定できるコースもありまして、今後とも県内の多くの企業の方にご利用いただけるよう、周知強化に取り組んでまいりたいと思っております。続いて、学卒者訓練になりますけれども、群馬県の基幹産業であるものづくりを担う若年技術者育成を目的に県内3つの各産業技術専門校におきまして14コース定員280名で実施しております。令和5年度は定員280名に対しまして、187名の入校で定員充足率66.8%という状況になっております。こちらにつきましては、近年の若年者の人口減少や、ものづくり離れが顕著になっていることが影響していると考えております。実施状況といたしましては二年制のCADコースとか自動車整備士のコースは以前から人気がありまして、機械加工や溶接のものづくりの基盤技術に関するコースや一年制コースについては、少し入校者が減少傾向にあるといった状況になっております。最後に、障害者訓練の実施状況になりますけれども、離職者の委託訓練同様に外部機関に訓練を委託して実施しております。令和5年度につきましては、年間66名の計画数で、12月末時点で開講した訓練につきまして定員数54名、25名の受講者となっております。こちらにつきましては、訓練生の障害特性にあった支援が必要になっており、コース設定と委託先の確保が課題となっておりますけれども、質の高い訓練を目指していきたいと思っております。

以上が、県の実施している公共職業訓練の実施状況になっております。

○友岡会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございますか。ございましたら、お手を挙げて、お知らせいただきますようお願いいたします。

意見が無いようですので、次の議題に進みます。次に、議題（3）令和5年度第2回中央訓練協議会の結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 労働局 藤江訓練課長

それでは、議題（３）の「第２回中央職業能力開発促進協議会の結果について」簡単に説明させていただきます。資料 No 3 をご覧ください。

こちらは、１月３０日に開催されました中央協議会資料の抜粋となります。

中央協議会は、成長分野等で求められる人材ニーズを把握し、求職者・労働者の多様な属性等も踏まえた制度の高い職業訓練を提供していくために、公共職業訓練及び求職者支援訓練等の全国計画を策定するとともに、キャリアコンサルティング等の職業能力の開発・向上に資する方策及び教育訓練給付制度の実施状況等に関する情報を共有することを目的として開催されました。では、結果について、簡単に説明させていただきます。

中央協議会の資料ナンバーがそのままとなっているため見づらくて申し訳ないのですが、まず「資料 2-2」とあるページをご覧ください。

各都道府県において、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図るために実施されたワーキンググループでは、群馬を含む 24 県で「デジタル分野（IT、WEB デザイン）」を選定。「IT 分野」は 7 県、「営業・販売・事務分野」は 12 県が選定し、他は「介護・製造・CAD、理容・美容関連分野」を選定し、検証を行ったところです。

この結果は、各地域において、令和 6 年度の訓練コース認定やカリキュラム改善に反映をすることとしております。

資料 3-1 「令和 6 年度 全国職業訓練実施計画（案）」をご覧ください。

訓練対象者数や目標も実施計画に掲げられておりますが、全国の対象者数については、3 ページ目の、第 4 「計画期間中の公的職業訓練の対象者数等」の 1 離職者に対する公的職業訓練の（１）離職者に対する公共職業訓練、及び、5 ページ目の（２）求職者支援訓練 のそれぞれに記載がされております。この規模については、令和 5 年度計画と令和 6 年度計画は同程度の規模で人材を育成する、となっているところです。

また、「全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要である」とされていることから、委託訓練及び求職者支援訓練ともに、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る、としており、6 年度の訓練カリキュラムに盛り込むこととなります。

中央の資料 No. 4 「教育訓練給付制度における地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大について」は、このあと、本協議会の議題（６）において説明をさせていただきますので、ここでは説明を省かせていただきます。

全国職業訓練実施計画の中で、「労働市場の動向、課題等」として、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーションの進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保・育成が求められており、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練の在り方を見直しつつ、地域の人材ニーズに合った職業能力開発の機会を確保提供することが重要とされているところです。

こうした中、群馬県における課題と地域のニーズを踏まえ、「令和 6 年度 群馬県地域職業訓練実施計画（案）」を策定いたしました。この後の議題で、説明と提案をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上、説明とさせていただきます。

○友岡会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問等はございますか。

ご質問等がないようでしたら、次の議題に移ります。

議題（４）令和６年度群馬県総合的職業訓練実施計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 労働局 藤江訓練課長

それでは、議題（４）令和６年度群馬県総合的職業訓練実施計画（案）についてご説明いたします。資料No.4をご覧ください。

令和６年度の訓練計画については、第１回目の協議会でご承認をいただきました「策定方針」を踏まえまして、公的職業訓練の分野・コース別に計画案を策定いたしました。委員の皆様のご意見を頂ければと存じます。

「人材ニーズ、労働市場の動向と課題等」では、群馬県内における雇用失業情勢は、求人が底堅く推移しているものの、持ち直しの動きに足踏みがみられ、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

こうした状況の中、雇用情勢の改善を図るためには、離職者の着実な就職促進を図ることが重要であり、そのためには、職業能力のミスマッチ解消を図り、一層効果的・効率的な職業訓練を実施する必要がある。同時に、デジタル・トランスフォーメーションの加速化など、企業・労働者を取り巻く環境が急速かつ広範に変化しており、こうした急激な技術革新の進展等を踏まえた人材育成に継続的に取り組んでいくことが重要であるとし、令和４年度の実施状況分析から、

就職率が高く応募倍率が低い分野（介護・医療・福祉）があること・応募倍率が高く、就職率が低い分野（IT・デザイン）があること・求職者支援訓練の基礎コースは認定規模の35%で計画したが、実績は20%程度であること・デジタル人材が質・量とも不足していること。以上を課題と捉えたところです。

これらの課題の解消を目指し、ワーキンググループでの検証結果を踏まえつつ、求職者にとって応募・受講しやすい募集・訓練日程になっているかを検討の上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。求人ニーズに即した訓練内容になっているか検討し、適切な受講あっせんに資するようハローワーク職員と訓練実施機関の連携を強化する。社会人としての基礎的能力を付与するという重要性を考慮しつつ、実態を踏まえた計画を策定する。デジタル分野のコース割合を増やしつつ、デジタル以外の分野においても、基礎的ITリテラシー要素を加味した訓練コースを設定し、受講勧奨を行うこと。として、令和６年度の公的職業訓練実施方針といたしました。

では、実施計画案の「４ 令和６年度の公的訓練の実施方針及び対象者数等」及び「５その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等」につきましては、実施主体であります群馬県と機構から、それぞれ説明をさせていただきます。

○事務局 機構 長谷川訓練課長

では機構で実施します訓練の計画について説明させていただきます。資料3ページの4の1をご覧ください。まず、公共職業訓練の離職者訓練としまして、機構ポリテクセンターが実施する訓練としましては、令和6年度につきましては441人。科の種類としては8科計画しております。今年度、受講者の確保が課題ということで、来年度に向けてどうすれば確保できるかということで、大きく変更した部分としましては、まず定員の見直しを行っています。今年度募集している科の中で、CADものづくりエンジニア科と電工テクノ科、こちら電気工事士の訓練をやるような科になるのですが、一回当たり30名で募集していましたので、一回あたりの定員を15名と減らして、入所機会を増大させる形に定員の見直しを行っています。合わせて地域のニーズを踏まえた形でカリキュラムの変更も行っていきます。大きくカリキュラム変更した部分としましては、電工テクノ科というのが、今年度は電工テクノサポート科という1種類の科でやらせていただいていたものを、管理コースと施工コースの2種類用意させていただきました。

電気工事を主軸としまして、それ以外の電気設備の管理的な要素を学ぶ管理コースと電気工事現場で施工をしていけるような施工コースの2種類を用意しています。こちらについては求職者のニーズが電気工事をやりたいという方で高齢の方の需要も非常に多く、そういった方は現場で施工をとするにはなかなか難しいので、電気設備の管理に進めるような訓練内容と、若手主体の施工を身につけるコースと2種類用意させていただいています。デジタルエンジニア科につきましても、組み込み関係のシステム開発をする科になるのですが、Pythonと呼ばれる最近需要の高い開発言語をカリキュラムの中に取り入れるような変更を行っております。

続きまして、(2)在職者訓練について説明させていただきます。在職者訓練につきましては機構としての目標は1040人。今年度の目標1010人にプラス30人目標を加えた形になっております。その1040人を達成するために160コース1643人で、機械関係、電気・電子関係、管理的な要素も含めた形で人材育成を事業主のニーズを調査させて頂いた上で、必要なコースとして計画させていただいております。私からの説明は以上になります

○事務局 機構 平野求職者支援課長

引き続き、機構の方から求職者支援訓練について令和6年度の計画を説明させていただきます。資料の(5)6ページ求職支援訓練の対象者数を説明させていただきます。令和6年度求職者支援訓練の計画数としましては、885人の認定上限定員を計画しております。今年度に比べると100人ほど減少しているのですが、こちらは全国の求職者支援訓練の認定規模に沿って、県の計画の方も減少しているということになっております。また、基礎・実践コースの配分としましては、基礎コースの社会人としての基礎的能力を付与するという重要性と、これまでの実績を踏まえて、基礎コースを全体の25%実践コースを75%という配分で設定しております。

また特徴としては、実践コースの中のデジタル系のコースは、昨年度に比べて定員数を50名ほど増やして設定しているのが特徴としております。また新規参入枠については、基礎・実践共に30%上限として設定しているところです。

前回の協議会でも説明させていただきましたが、来年度 eラーニングというコースの枠を設定しております。年間 45 人で設定させていただいております。eラーニングコースは教室を必要としない訓練になりまして、全国の求職者の方を対象として実施できる訓練になっております。なので、群馬県の限られた定員数の中で本当に群馬県の求職者の方の為になる訓練になるかどうかというのは、ちょっと未知数なところと、これまで群馬県において集合形研修で実施している訓練とのバランスを考慮しまして、このような枠を設けて実施したいと考えております。以上が求職者練の令和 6 年度の計画になります。

引き続きまして県の訓練の方の説明をさせて頂ければと思います。

○事務局 群馬県 小柏主任

群馬県につきましては資料No.4の4ページ②、県の委託訓練に係る実施規模と分野である委託訓練についてご説明させていただきます。県では引き続き、医療福祉、建設、運輸といったエッセンシャルワーカーの育成と、女性のキャリア形成支援、先ほど中央協議会の結果の説明の中でもありましたが、すべての訓練においてデジタルリテラシーの向上を図るため、引き続き、デジタルスキルの向上支援を柱として、委託先の訓練機関と連携し、きめ細かい就職支援を図ってまいりたいと思っております。来年度につきましては二年課程、介護、技術、事務系、共通分野、eラーニング合わせて、全部で 75 コース定員 931 名の人数の実施を予定しております。令和 5 年度の計画から見直した点につきましては、二年課程の訓練コースにおきましては、各コースの応募状況を踏まえ、各訓練コースの定員数を見直しさせていただきました。また、短期の訓練コースに関しては、訓練コースの名称だけでは、訓練内容が伝わりづらいといったご意見もございましたので、一部のコースにおいて、訓練科名の名称を変更させていただきました。また、令和 6 年度は新たに、これまで育児や介護等の事情や物理的な制約があって受講が叶わなかった方が、少しでも受講できるよう eラーニングの訓練コースを設け、実施したいと考えております。県では引き続き、委託先の訓練機関と連携して、人材育成を図って参りたいと思っております。

続きまして在職者訓練になります。令和 6 年度につきましては 157 コース、1580 名で実施させていただきたいと思っております。主な訓練分野につきましては、機械加工、電気工事といったものづくりが中心になってくるのですが、現場のニーズを反映した内容とするべく、DX の推進というのは、現在、様々な企業が抱える課題であると思っておりますので、そういった課題解決につながるように、令和 6 年度は RPA 関連とか、データサイエンス、AI、機械学習の基本的な内容も取り入れることで、訓練メニューの拡充を図ってまいりたいと思っております。

(3) 公共職業訓練、学卒者訓練の計画数ですが、今年度と同様、前橋産業技術専門校で 80 名、高崎産業技術専門校 100 名、太田産業技術専門校 100 名、合計 280 名の定員で実施をさせていただきたいと思っております。製造業における人手不足からも、各コースとも地元の企業から大変多くの求人をいただいております。就職状況は好調であります。しかしながら、一方で、入校者の減少、定員充足率のところでも苦戦しておりますが、各訓練カリキュラムにオンライン機器を導入するなど、今後も積極的にデジタル技術を取り入れることで、製造現場のデジタル化に対応できる人材の育成・確保につなげてまいりたいと思っております。

最後（４）障害者委託訓練の令和６年度の計画数ですが、知識技能習得コースの介護初任者研修科で１２名、ビジネス教養パソコン科で６名、特別支援学校早期訓練コースとして２０名、実践能力習得訓練コースとして２４名、合計６２名で障害者訓練を実施して参りたいと思っております。訓練形式によって、就職率に大きな差があるということは課題なのですが、訓練生一人一人の障害特性に合わせて、きめ細かいフォローを実施していくことで、一人でも多くの方が希望のところに就職していけるように取り組んでいきたいと思っております。県の実施する計画としては以上になります。

続けて、資料４の９ページ目の５、その他職業能力の開発及び向上促進の取組等についてご説明をさせていただきます。（１）地域におけるリスクリングの推進に関する事業になります。昨年度の協議会でもご報告させていただいたのですが、総務省から令和５年度地方財政対策の概要において、地方公共団体が令和８年度までに実施する、地域に必要な人材を確保するために、デジタルやグリーンといった成長分野に関するリスクリングの推進事業を実施した経費に対して、地方財政措置を講じるということが公表されました。

対象事業といたしましては、デジタル・グリーン等の成長分野に関するリスクリングの推進に関する事業でありまして、具体的には経営者等の意識改革・理解促進、リスクリングの推進サポートと、従業員の理解促進、リスクリング支援といった内容が対象になります。リスクリングの推進事業を実施する地方公共団体が、地方財政措置を受けるためには、今回ご審議いただいておりますこちらの計画において、地域リスクリング推進事業として位置づけられることが必要であるため、この度、群馬県では県内市町村に対して、対象事業の該当の有無を調査致しました。対象事業としては、前橋市、太田市、板倉町から、それぞれ該当事業として報告があり、こちらの表に当該事業の一覧として取りまとめさせていただきました。説明は以上となります。

○友岡会長

ただいまの説明について、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。ございましたら、お手を挙げて、お知らせいただきますようお願いいたします。

それでは、令和６年度群馬県総合的職業訓練実施計画（案）について、他にご意見・ご質問はございませんか。無いようですので、ここで「令和６年度 群馬県総合的訓練実施計画（案）」について、確認をしたいと思います。

事務局提案の計画について、ご承認いただけますでしょうか。ご承認いただけない方がいらしたら、お手を挙げてお知らせください。

（異議なし）

特にご異議ないと確認いたしました。ありがとうございました。

よって、令和６年度「群馬県総合的職業訓練実施計画」は承認されました。

次に、議題（５）ワーキンググループによる検証対象となる訓練分野の選定（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 労働局 藤江訓練課長

それでは、議題（５）の「ワーキンググループによる検証対象となる訓練分野の選定（案）」について説明させていただきます。資料 No5 をご覧ください。

ワーキンググループにつきましては、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることを目的としています。

具体的な進め方といたしましては、参考資料 2-2 のとおり、今地域協議会で検証対象とする訓練分野を選定します。ワーキンググループは、選定された分野の中から訓練コースを 3 コース以上選定し、各コースの対象 3 者、訓練修了者・訓練修了者の採用企業・訓練実施機関にヒアリングを行います。こちらは、令和 6 年度上半期で実施させていただきます。

ワーキンググループでは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について、「訓練効果が期待できる内容」「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理し、改善促進策（案）を検討し、令和 6 年度第 1 回地域協議会に改善促進策（案）を報告。令和 6 年度第 2 回地域協議会において、次年度・令和 7 年度の計画に反映させるという流れになります。

今協議会において、検証対象の訓練分野を選定するにあたり、ワーキンググループでは「介護分野」について効果検証を行いたいと考えており、提案をさせていただきます。

選定理由として、一つに、群馬県において、深刻な人手不足分野の一つであり、介護分野の人材育成において職業訓練への期待度が高いこと。二つ、応募倍率が低い分野であることから、介護人材の育成・確保に当たっては求職者ニーズを踏まえ訓練コース設定とする必要があること。こちらを課題と捉え「介護分野」を選定いたしました。

なお、ヒアリング内容については、訓練実施機関に対しては、訓練実施に当たって工夫している点や訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況。また、訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点等をヒアリングいたします。

訓練修了者に対しては、訓練内容のうち就職後に役立ったもの・活用できなかったもの、訓練で学んでおくべきであったスキルはどんなものが必要だと思われるかといったようなところをヒアリングしてまいります。

採用企業に対しては、訓練により得られたスキル・技能等のうち、採用後に役立っているもの。訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル・技能。訓練修了者の採用について、未受講者や未経験者の採用の場合と比較して期待していること。などをヒアリングしていくこととしています。

ヒアリングから、訓練効果が期待できる内容、及び、訓練効果を上げるために改善すべき内容について課題を把握し、改善につなげていくこととしたいと考えております。

以上、検証対象とする訓練分野を「介護分野」とすることを提案させていただきます。

ご承認のほど、よろしく申し上げます。

○友岡会長

次年度の効果検証については、介護分野を選びたいというお考えでございました。

ただいまの説明について、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。ございましたら、お手を挙げて、お知らせいただきますようお願いいたします。

無いようですので、ここで「ワーキンググループによる検証対象となる訓練分野の選定(案)」について、確認をしたいと思います。

事務局提案の計画「介護分野」について、ご承認いただけますでしょうか。ご承認いただけない方がいらしたら、お手を挙げてお知らせください。

(異議なし)

ありがとうございました。

よって、6年度のワーキンググループによる検証対象となる訓練分野は「介護分野」といたします。また、ワーキンググループによる効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策等については、来年度に開催予定の「令和6年度第1回群馬県地域職業能力開発促進協議会」にて報告をお願いします。

次に、議題(6)地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 労働局 櫻井訓練課長補佐

労働局訓練課の櫻井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の方から教育訓練給付制度の指定講座の状況等ご案内をさせていただきたいと思います。資料No.6をお手元にご用意ください。一枚めくっていただきますと教育訓練給付の概要というものをつけさせていただいております。この教育訓練給付制度ですが、労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、終了した場合にその費用の一部を雇用保険により支給する制度となっております。講座の内容及び就職率等の要件によりまして専門実践教育訓練給付、特定一般教育訓練給付、一般教育訓練給付の三つに分けられ、それぞれの給付内容も異なっているというものになります。

専門実践教育訓練は、労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象とするもので、期間が比較的長く業務独占資格または名称独占資格に係る過程のほか、文科省や経産省に認定された職業実践力育成プログラム第四次産業革命スキル習得講座などになっております。受講者は支給要件に該当した場合、受講費用の50%、年間で40万円の上限となりますが、支給され訓練終了後一年以内に資格取得し、就職した場合にはさらに受講費用の20%これも上限がございまして、年間16万円が追加支給されるというものになっております。

特定一般教育訓練給付は、労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象とし、受講費用の40%上限は20万円が支給されます。

また、一般教育訓練給付は、それ以外の雇用安定就職の促進に資する教育訓練を対象として受講費用の20%を支給するものとなっております。

いずれも、教育訓練機関から指定希望講座の申請を、厚労省が委託している申請窓口等実施機関、今は中央職業能力開発協会となっておりますが、そちらへ申請いただきまして審査を経て対象講座として指定されるということになります。受講者は、指定された講座を終了した後、

住居所を管轄するハローワークに支給申請を行うことで、支払った費用の一定割合を給付されるというものになっております。

教育訓練給付の対象となる主な資格試験など、資料をつけさせていただいております。

輸送・機械運転関係、運転免許ですとか医療・介護・福祉系のものを多数ご用意させていただいておりますが、今の指定基準の中では入門的基本的な学習につきましては対象外となっておりますので、ある程度専門的な就職に資する資格等が選抜されているものになっております。

次のページをご覧くださいと指定講座の状況、各都道府県の指定講座数等をグラフに示してございます。指定講座数を見ていただくとお分かりになりますように、全国の地域によってばらつき見られておまして、東京都が全体の約15%を占めているという形になっております。また分野別に見ても専門的サービス関係、情報関係、技術関係では4割から5割のものが東京都の教育訓練機関により実施されているというものになります。

群馬県における指定講座の状況も表にして付けさせていただいております。群馬における指定講座の状況ですが、やはり自動車免許等の取得を目指す輸送・機械運転関係の講座数が一番多くなっておまして、次いで介護福祉士や看護師といった業務独占資格又は名称独占資格の多い医療・社会福祉・保健衛生関係で、その次が大学専門学校等の講座関係というものが多くなっているところになっております。一方で、情報関係や事務関係、製造関係、技術・農業関係、といった分野での指定講座数はこの表ではゼロになっておりますけれども、表の作りとして群馬に本社がある教育機関の指定講座数を計上しているためで、例えば本社が東京にあり群馬にある教室で指定講座を行っていても、この表には計上されていないという形になっておりますので、必ずしも群馬県内において、それらの講座を受けられないというわけではございませんので、ご承知いただければと思います。

最後のページになりますが、群馬における教育訓練の受給者に関する資料もお付けしました。こちらは、群馬で支給申請をして受給をした方の数になります。受講した講座は県外である場合も含まれますので、ご承知いただければと思います。

特徴としましては、一般教育訓練におきましては輸送・機械運転関係の利用者が半数近く占めております。次いで専門実践教育訓練の業務独占資格・名称独占資格の講座利用者が多いということになります。実技を伴います輸送・機械運転環境を除けば、通信制の利用されている方が多いということがある程度分かります。また、雇用保険の被保険者の方の受給が多いことから、在職中にこういった教育訓練を活用しているケースが多いということが推測されまして、時間に融通の利く通信制の利用が多いことにもつながるのかなと考えております。簡単になりますが、教育訓練制度の概要実施状況は以上となります。

リスキリングによる能力向上支援を推進するため、指定講座の拡大により訓練機会を確保して参りたいところですが、皆様のご意見があれば、ぜひお伺いさせていただきたいと思っております。

○友岡会長

ただいまの説明において、「訓練ニーズの高い分野で教育訓練給付の対象講座は十分に指定されているか」「地域の教育資源を活用した指定講座数の拡大ができないか」また、「地域指定講座

が十分に活用されていない分野はないか」といったことを観点といたしまして、ご意見を頂戴したいと存じます。

なお、メールにて「ご意見ご要望」の提出がございましたので、先に事務局より回答をお願いします。

○事務局 労働局 櫻井訓練課長補佐

では、事前にいただきましたご意見につきまして、私の方から読み上げさせていただきますので回答をさせていただきたいと思っております。まず一点目ですが、「地域の訓練ニーズが高い分野において、教育訓練給付の対象講座は十分に指定されているか」といったところですが、高齢・障害・求職者雇用支援機構の福嶋委員様から、「県内には外国出身の労働者の方も多く、該当する教育機関があるようでしたら語学関連、日本語教育などの指定講座があっても良いのではないかと感じています」と、ご意見をいただきました。

これにつきまして、ご意見の通り、外国出身の方で、永住者あるいは定住者などの中には、日本語が全くわからない方、会話は出来ても読み書きができない方などがおりまして、就労にあたって制限を受けるようなことも見受けられます。そのため、厚生労働省では日本語や日本の職場環境・就業環境に関する知識の習得を目的とした外国人就労定着支援事業を、今は委託先が日本国際協力センターというところで行っているところです。そうした事業を行っている一方で、外国人労働者の日本語を学ぶ機会の選択肢を広げようとするならば、教育訓練給付制度の活用も方法の一つと考えられます。

ただし、現行の教育訓練の指定基準においては、入門的基礎的な水準の教育訓練は該当しないとされているため、外国人が日本語教育を受けた際に、教育訓練給付制度を活用しやすいものとするよう、厚生労働本省にご意見を挙げさせていただきたいと思っております。

二点目です。「地域の教育資源を活用した指定講座数の拡大に向けて何が必要と考えるか」ということにつきまして、やはり、福嶋委員より「すでに同種の取り組みをされているとは思いますが、需要があれば供給が増えるということになれば、既存の指定コースの受講者が増えることで、新規の参入が拡大につながると考えられます。そのためにも事業主及び労働者の双方に対しての周知制度と利用勧奨の取り組みが肝要かと思っております。一方供給が需要を満たすこともあると思っておりますので、すでに募集を行っていて未指定の教育訓練を行う教育訓練機関に対して、指定に向けた手続きを促されることが効果的ではないでしょうか」と、ご意見をいただきました。

これに対しまして、労働者等の利用者に対して、これまでも教育訓練給付制度につきましては広く周知してきたところですが、今後も継続して行って参りたいと思っております。また、一方、教育訓練機関に対しましても講座の指定に向けた案内をしてきたところですが、現在群馬県内の大学短大では23校中8校、専門学校では52校中33校で教育訓練給付制度の指定を受けていただいております。また、その他の教育機関につきましては全体数を把握することはできておりませんが、自動車教習所や介護関係において約20施設ほどが指定を受けている状況になっております。未だ未指定の教育機関もありますので、引き続き周知広報に努めさせていただきたいと思っております。以上になります。

○友岡会長

ありがとうございました。事前にメールで福嶋委員様からご質問があったことについて回答いただいたのですけれども、福嶋様、以上よろしいでしょうか？何か付け加えてのことはございますか？何かございましたらご発言いただければと思いますが。

○福嶋委員

付け加える事は特にございません。ありがとうございました。

○友岡会長

ほかにございませんでしょうか。

貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見は事務局で取りまとめ、厚生労働省へ報告をお願いします。

それでは、用意した議題は以上となりますが、全体を通じて何かご意見はございますか。

無いようですので、以上で議事を終了いたします。

本日は、議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

○司会 労働局 櫻井訓練課長補佐

友岡会長、議事進行ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご協議いただき、また、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

本日、協議を図らせていただいた内容を踏まえまして、今後の業務運営を展開してまいりたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回群馬県地域職業能力開発促進協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。